

平成 30 年（2018 年）10 月 26 日

訪問型サービス事業所管理者様
通所型サービス事業所管理者様
居宅介護支援事業所管理者様
市内各地域包括支援センター管理者様

豊中市健康福祉部高齢施策課長

30.10 版豊中市介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタについて（通知）

日頃から本市の介護保険行政の推進に、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、平成 30 年 9 月 26 日付で市ホームページに掲載した、「30.10 版豊中市介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタ（30.10.1 暫定版）」について、内容に修正はありませんでしたので、暫定版をそのまま確定版とさせていただきます。

すでに請求ソフトに暫定版を取り込まれている事業所様におかれましてはそのままご使用ください。

【参考】

「30.10 版豊中市介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタ」の掲載場所

市ホームページ→健康・福祉・医療→介護保険・高齢者福祉

→介護保険トピックス→介護予防・日常生活支援総合事業

＜お問い合わせ＞
豊中市 健康福祉部
高齢施策課 企画調整係 担当：町田
TEL：06-6858-2837 FAX：06-6858-3146
Mail：koureisesaku@city.toyonaka.osaka.jp